

# 第3次澁川市行政改革大綱 実施計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年3月

澁川市

# 目次

第1 実施計画の趣旨	1
第2 改革の視点	1
第3 改革の目的	1
第4 計画期間	1
第5 推進体制	2
第6 進捗状況の公表	2
第7 改革の実施項目	3
1 簡素で効率的な市役所の実現	
(1) 職員の意識改革と人材の育成	3
(2) 効率的な組織機構の構築	4
(3) 電子自治体の推進	6
(4) 民間委託等の推進	7
2 協働と役割分担によるまちづくりの実現	
(1) 地域協働体制の構築	8
(2) 自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化	9
3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現	
(1) 計画的な財政運営の推進	10
(2) 公用財産等の適正な配置及び管理	12
(3) 人件費の抑制	14
(4) 公営企業事業等の健全化	15
(5) 自主財源の確保	16
4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現	
(1) 広聴活動の充実及び市民意見の反映	17
(2) 行政評価の推進	18
(3) 情報公開の推進	19

## 第1 実施計画の趣旨

この実施計画は、平成27年度から平成31年度を計画期間とする「第3次渋川市行政改革大綱」の具体化に向け、実施すべき事務事業について、計画的かつ効率的に進めるため、具体的な取り組み内容及び実施年度等を明らかにし実効性のあるものとし、各事業の効果についても、可能な限り数値目標を設定しました。

今後は、この計画に基づいて各事業の着実な推進を図ることにより、最小のコストで最大の効果が挙げられる、行政の実現を目指します。また、この計画に掲げていない事項であっても、改革すべき事項については、行政改革大綱の趣旨を踏まえて積極的に取り組みます。

## 第2 改革の視点

社会環境の変化や厳しい財政状況の中で着実に行政改革を進めていくため、「第2次渋川市行政改革大綱」の取り組みを検証し、その結果を踏まえ、次の点に視点をおいて「第3次渋川市行政改革大綱」の策定を進めます。

### ・改革を進める4つの視点

- 1 社会の潮流、新たな課題・変化への対応
- 2 経営の視点に立った行政運営
- 3 市民の視点に立った成果重視の取組
- 4 地域力・市民力の活用

## 第3 改革の目的

第3次渋川市行政改革大綱に掲げる次の4つの改革目標の実現に向けて、全庁的な行政改革を推進します。

### ・改革の4つの目標

- 1 簡素で効率的な市役所の実現
- 2 協働と役割分担によるまちづくりの実現
- 3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現
- 4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現

## 第4 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 第5 推進体制

行政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする、渋川市行政改革推進本部を推進主体として、進行管理を行い計画的に推進します。  
また、市民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、市民公募や関係団体の代表者で構成する、渋川市行政改革推進委員会を設置して、市民の意見等を踏まえ、行政と市民とが一体となって取り組んでいきます。

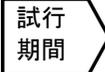
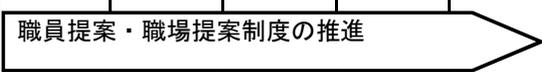
## 第6 進捗状況の公表

改革の目標数値や効果等を加えた実施計画の取組状況については、年度毎の進捗状況を適正に管理し、行政改革を更に推進するため、渋川市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く市民に公表します。

## 第7 改革の実施項目

### 1 簡素で効率的な市役所の実現

#### (1) 職員の意識改革と人材の育成

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 人材育成の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の推進 必要とされる政策形成能力が向上されるよう、平成26年度に策定した「人材育成基本方針」に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。</li> </ul>						「人材育成基本方針」の推進 	職員の職務能力の向上が図られる。 職員課、関係各課
イ 新たな人事 評価制度の 導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人事評価制度の導入 職員の意欲や能力、実績を的確に把握した適材適所の人事配置等を実現するとともに、任用や給与等の基礎とするため、新たな人事評価制度の導入を図る。</li> </ul>	試行 期間 				新人事評価制度の導入 		組織全体の士気の高揚と公務能率の向上が図られる。 職員課、関係各課
ウ 職員提案・ 職場提案制 度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案、職場提案制度の推進 職員からの改善策等を募る職員提案・職場提案制度を推進し、職員一人ひとりの持つ能力が十分に発揮され、意欲を持って職務に取り組むことで、職場の活性化を図る。</li> </ul>					職員提案・職場提案制度の推進 	職員が意欲を持って職務に取り組むことにより、職場の活性化が図られる。 事務管理課、関係各課	

(2) 効率的な組織機構の構築

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 組織体制の簡素化・迅速化	(ア) 組織機構の見直し 時代の変化に対応した行政組織を構築するために、効率的な組織・機構のあり方を検証し、見直しを図る。	定員管理と併せた関係所属のヒアリングによる見直し					市民ニーズへの的確な対応と迅速化の推進、組織機構の新たな見直しにより、効率的な組織運営が図られる。	職員課、企画課、関係各課
	(イ) 市民にわかりやすい組織づくり 行政需要への柔軟な対応、確実に迅速な組織内部意思決定の確立を推進するため、組織体制の見直しを図る。							
イ 定員管理の適正化	(ア) 第3次定員管理適正化計画の策定 計画期間が平成27年度に終了する定員管理適正化計画の検証により、次期計画の策定を行う。	既存計画推進					事業量や行政需要に見合った、重点的な職員配置と計画的・効果的な定員管理を行い、適正な職員採用計画による職員数の削減が図られる。	職員課、企画課
	(イ) 組織体制の見直しと併せた職員数の削減 効果的・効率的に事務事業を執行する組織を構築するとともに職員数の削減についても併せて行う。	既存計画の検証と次期計画	「第3次計画」の取組推進					
	(ウ) 柔軟な職員体制の検討 新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、組織の形態、業務内容等を踏まえて、市民サービスの向上に配慮した柔軟な職員体制を構築するとともに、職員の年齢構成の平準化や専門的な知識経験を有する職員の確保に向けた、採用方法や雇用形態を検討する。				組織体制の見直しと併せた職員数の削減			
		現在		目標数値			合併時の数値	
指標	一般職の常勤職員数	810人 (H26.4.1現在)	785人	773人	第3次定員管理適正化計画策定後設定		870人 (H18.2.20現在)	

ウ 市民サービスの向上	<p>(ア) 総合案内窓口の設置 総合案内窓口の設置に向けた検討・スタッフ育成に努め、モデル試行を行うなど、市民の利便性の向上に努める。</p> <p>(イ) 窓口業務の標準化と連携 職員の常時適切な市民対応に向けて、窓口業務の統一化を図るとともに、内部事務についても、安定した運営ができるように窓口業務のマニュアルを作成し、窓口業務間の標準化を図る。</p> <p>(ウ) 窓口の環境改善と案内機能の充実 業務の特質性や内容に応じ窓口環境の整備と、申請書及び案内板の外国語表記等、市民にわかりやすい案内機能の充実を図るとともに、平日夜間や休日等に窓口を開設し、市民の利便性の向上を図る。</p>						<p>来庁した市民が、快適に目的を果たせ、来庁者の視点に立った真心あふれる窓口サービスの提供が図られる。</p>	市民課、関係各課
	指標	市民窓口アンケート調査による満足度	現在	目標数値		合併時の数値		
		55.0% (H23.3.31現在)	→		60.0%	55.0% (H23.3.31現在)		

## (3) 電子自治体の推進

取組項目	実施内容		スケジュール					効果	所管課	
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
ア 情報通信技術の有効活用	(ア) 情報化推進計画の見直し更新 計画期間が平成28年度に終了する「第二次渋川市情報化推進計画」の見直し・更新を行う。		現行計画の推進及び新計画策定		新計画の推進			システムの見直しにより、経費の削減と運營業務の効率化と利便性の向上が図られる。	事務管理課、関係各課	
	(イ) 電子市役所の構築 行政情報の電子化、ネットワーク化による行政事務の効率化を推進するため、地図情報システム(GIS)の統合を図り、市民サービスの向上に努める。		各種業務情報の電子化							
	指標	電子申請受付システム利用可能手続項目数	現在 16項目 (H26.8.22現在)	目標数値					合併時の数値 10項目 (H22.3.31現在)	
イ 情報セキュリティ管理の徹底	・情報セキュリティの確保 個人情報の保護機能を高めるため、情報セキュリティの管理体制を強化し、適正な運用を確保する。		情報セキュリティの強化					情報セキュリティの確保により業務の安全性が図られる。	事務管理課、関係各課	

#### (4) 民間委託等の推進

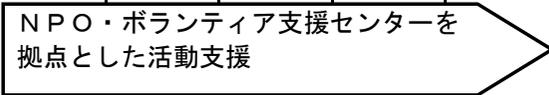
取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 外部委託・ 民営化の推 進	<p>(ア) 外部委託の積極的な活用 事務事業全般について外部委託の可能性を再検証し、外部委託により効率化が図れる業務については、共通・類似事務の外部委託等新たな分野での外部委託についても検討する。</p> <p>(イ) 民営化の推進 民間への業務移管にあたり、対象事業、選定基準、契約条項など透明性を確保し、個人情報の保護や守秘義務の確保に留意する中で、施設譲渡も含めた検討を行う。</p>	事務事業の外部委託・民営化の推進					業務委託化及び民営化を推進し、職員数や経費の削減が図られる。	事務管理課、関係各課
イ 委託内容の 見直し	<p>(ア) 委託契約内容の見直し 委託契約の内容をサービス価格だけでなく、質を確保するための規定を設け、対象業務の特性に応じた形で担保することを図る。</p> <p>(イ) 委託契約手続きの見直し 委託先の長期固定化や業務の独占が生じないよう、競争入札を基本とした契約方法、契約内容の透明性と競争性を確保した委託契約手続きを進める。</p>	委託料の見直し・環境整備					委託内容及び補助金的意味合いが強い事業委託の見直しにより、経費の削減が図られる。	財政課、契約検査課、関係各課

## 2 協働と役割分担によるまちづくりの実現

### (1) 地域協働体制の構築

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
地域協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画機会の提供</li> </ul> <p>市政に関心を持ってもらえる市民層を広げて行くために、審議会委員の公募枠の新設・拡大を図るとともに、既に実施している市民参画の機会となっている制度(市民意識調査、出前講座など)について、積極的な活用を図る。</p>						パートナーシップの構築により、市民参画機会の増加が図られる。	事務管理課、市民生活課、関係各課	
	指標 公募枠を設けている審議会等の割合	現在 29.1% (H26.4.1現在)	目標数値			35.0% 以上			合併時の数値 21.8% (H18.6.1現在)
	指標 審議会等における女性委員の登用率	現在 22.1% (H26.4.1現在)	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%			30.0% 以上

(2) 自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化

取組項目	実施内容		スケジュール					効果	所管課
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化	<p>・市民との協働推進 自治会等の地域コミュニティ団体やNPO、ボランティア等市民活動団体による自発的な活動を支援するとともに、特定の行政課題について協働で取り組む体制づくりと支援・育成を図る。</p>							<p>市民との協働推進により、市民活動団体等の活動の充実とボランティア活動に参加する市民の増加が図られる。</p>	市民生活課、関係各課
	指標	「しぶかわNPO・ボランティア支援センター」の利用登録団体数	現在 34団体 (H26.4.1現在)	目標数値 37団体	40団体	43団体	46団体		

### 3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

#### (1) 計画的な財政運営の推進

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の推進	(ア) 総合計画における主要事業の見直し 総合計画に登載されている主要事業について、毎年度の進行管理及び新計画の策定の際に、再編・整理、統廃合を図る。	総合計画における主要事業の見直し					「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」を推進することで、経営健全化基準の維持・確保に努め、健全で安定した財政基盤の確保を図る。	財政課、 契約検査課、 企画課、 関係各課
	(イ) 「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の推進及び見直し 社会情勢、財政状況、決算状況等を踏まえ、「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」の推進及び見直しを行う。	推進及び見直し						
	(ウ) 財政指標の目標設定 バランスシートや行政コスト計算書を作成して、財政指標の目標値を設定し、その達成に向けて、適正な自主財源の確保、経常経費の削減、市債発行額の抑制を図り、具体的な財政健全化に取り組む。	財政指標の公表						
	(エ) 公共工事コストの適正化 公共工事については、工事の計画・設計等の見直しを図り、より一層の効率的な執行を行い、コストの縮減に努める。	公共工事コストの適正化						
	(オ) 公共工事の電子入札・契約事務の効率化 入札に係るコスト・時間の縮減を図り、透明性を確保するため電子入札制度を拡充し、契約事務の効率化を図る。	電子入札の推進						



## (2) 公用財産等の適正な配置及び管理

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 公共施設の 効率的な配 置・運営	(ア) 施設のあり方検討 施設の管理運営方法を見直し、管理経費の節減を行う。また、「渋川市公共施設等総合管理計画」に基づき、譲渡、統廃合を視野に入れた施設のあり方について見直す。						施設維持管理の定期的な点検・評価を行い、施設を総合的に管理・運営・活用し、維持管理費用の節減と施設の長寿命化が図られる。	財政課、事務管理課、関係各課
	(イ) 施設の点検・評価 各種公共施設の利用実態を把握し、施設の点検・評価を進める。	施設の維持管理・定期的な点検・評価実施						
	(ウ) 指定管理施設の実態把握と検証 指定管理者制度の適用・不適用に関わらず、全ての市有施設について現況および将来の方向性について実態の把握を行い、今後のあり方も含めて各施設の方向性を明確にする。	指定管理者制度の活用						
	(エ) 直営施設への指定管理者制度の活用 直営施設について、設置目的や業務の内容を点検し、可能なものについて、今後の指定管理者制度活用を検討する。	指定管理施設の実態把握と検証						
	(オ) 指定管理者選定における公募制度の運用 指定管理者の指定の手続については、民間の参入機会の拡大を図るという制度の趣旨等を踏まえ、原則として公募を推進する。							
	(カ) 公有財産の一元管理 公有財産については、本庁及び行政センターの財産全てを財産台帳で一元管理するとともに、市有地、各種公共施設の利用実態を把握し、未利用市有地の処分、遊休施設の利用目的の転換や処分等の検討を進める。	公有財産の一元管理						
	(キ) 公用財産の計画的な維持管理 公用財産の計画的な修繕による長寿命化、経営的視点に立った維持管理を推進する。							

		現在	目標数値					合併時の数値	
指標	指定管理者制度導入施設数	26施設 (H26.4.1現在)	27施設	27施設	28施設	28施設	29施設	14施設 (H18.2.20現在)	
指標	公有財産保険料(自動車損害保険料、建物火災保険料)及び工事請負費の削減	4,192千円 (H26.3.31現在)					3,772千円	10,051千円 (H19.3.31現在)	
指標	資産台帳の整備率	一部整備 (H26.3.31現在)	一部整備	100%				一部整備 (H19.3.31現在)	
イ 公用車の適 正な配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の集中管理 公用車については、組織機構の見直しに合わせた公用車の適正な配備に努め、経費の削減を図る。</li> </ul>							公用車の適正な配置に努めることにより、経費の削減が図られる。	財政課、関係各課
ウ 公共施設への省エネルギー機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設への省エネルギー機器の導入 公共施設へ省エネルギー機器(防犯灯のLED化等)を導入し、長期的な経費の削減を図る。</li> </ul>							公共施設へ省エネルギー機器を導入することで、長期的な経費の削減が図られる。	財政課、関係各課

(3)人件費の抑制

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
ア 人件費の抑制	(ア)人件費の抑制 重点事業や市民サービス部門、各行政センターへの職員の適正配置に努めるとともに、退職者不補充、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、さらには民間委託等を推進することなどにより人件費の抑制に取り組む。						人件費の抑制により、財政の健全化が図られる。	職員課
	(イ)適正な給与制度の維持 業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の理解が得られるよう、給与制度の運用の見直しや適正水準の維持に努める。							
	(ウ)再任用職員の活用 簡素で効率的な行政運営を保持しながら、市民サービスの質を維持・向上させていくため、再任用職員の活用を図る。							
		現在	目標数値			合併時の数値		
指標	人件費の抑制	5,592,920千円 (H26.3.31現在)	5,315,235千円	5,233,983千円	第3次定員管理適正化計画 策定後設定		6,090,006千円 (H19.3.31現在)	
イ 時間外勤務の縮減	(ア)ノー残業デーの徹底、課内の応援体制の柔軟化 毎週水曜日と木曜日を実施しているノー残業デーの徹底を図るとともに、必要に応じ、課内の応援体制を強化する。						人件費の抑制により、財政の健全化が図られる。	職員課、関係各課
	(イ)時差出勤による勤務時間の調整 恒常的に夜間業務の多い部署や、市民サービスのために夜間業務を行う部署については、時差出勤制度を活用して業務の効率化を図る。							
		現在	目標数値			合併時の数値		
指標	時間外勤務の縮減	53,905時間 (H26.3.31現在)	47,007時間	43,558時間	第3次定員管理適正化計画 策定後設定		78,049時間 (H19.3.31現在)	

(4) 公営企業事業等の健全化

取組項目	実施内容		スケジュール					効果	所管課	
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
ア 水道事業	(ア) 料金の適正な見直し 公共性の確保と効率性の両面の観点から、料金の適正な見直しを行う。 (イ) 簡易水道事業の経営の効率化 簡易水道事業の水道事業との統合を進めるとともに、経営の効率化を図る。							水道料金の適正な見直しを行うことにより、収入の確保が図られる。	水道課、関係各課	
	指標	有収率の向上	現在	目標数値						合併時の数値
			80.7% (H26.3.31現在)	83.0%	83.7%	84.4%	85.0%			85.5%
イ 第三セクター等の改革	(ア) 経営の抜本的な見直しとあり方の検討 経営改善組織で経営の抜本的な見直しとあり方の検討を行う。 (イ) 財務諸表等の経営状況の自主的な公表 経営の透明性・信頼性を確保するため、財務諸表等の経営資料を広く市民に公開する。							経営の透明性の維持・確保とともに、専門家からの指示に基づいた改善が図られる。	財政課、企画課、関係各課	
	指標	株しぶかわ市民ゴルフ場の年間利用者数	現在	目標数値						合併時の数値
			16,408人 (H26.3.31現在)	16,740人	17,070人	17,410人	17,760人			18,100人

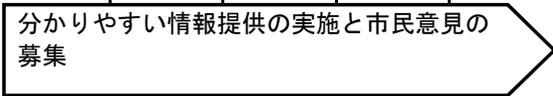
※有収率: 料金徴収の対象となった水量を配水量で除した率。

## (5) 自主財源の確保

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
ア 市税等収納率の向上	(ア) 市税の収納率の向上 市税等の自主財源の確保を図るため、納税者の利便性の向上や滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、収納率の向上を目指す。						納付方法の拡大と徴収強化を行うとともに、税負担の公平性の確保を図ることにより、収納率の向上と自主財源の確保が図られる。	税務課、納税課、関係各課	
	(イ) 滞納対策の強化 徴収体制の拡充と債権や不動産の差し押さえや公売を実施し滞納対策に取り組む。								
	指標	市税収納率の向上 (H24年度全国平均徴収率94.2%)	現在 90.4% (H26.3.31現在)	目標数値	91.2%	91.9%			92.7%
イ 市税等（市税・使用料及び手数料）以外の自主財源の確保	(ア) 遊休財産や不用備品の売却を推進 遊休財産や不用備品をインターネット等で公売し収入を確保する。						新たな収入確保による、歳入の確保と財源の重要性についての、職員の意識改革が図られる。	財政課、税務課、秘書広報課、関係各課	
	(イ) 有料広告掲載の拡大 ホームページや広報紙等の有料広告を継続するとともに、他の公共物への広告掲載を検討する。								
	指標	市有地・建物売払収入	現在 23,985千円 (H26.3.31現在)	目標数値					
ウ 受益と負担の適正化	・使用料・手数料見直し 受益者負担の原則に立ち、所要の改定と料金設定の点検・見直しを行う。 また、減免基準についても必要な見直しを行う。						受益者負担の原則に基づき、使用料、手数料等を見直すことにより、公平な負担と歳入の確保が図られる。	関係各課	

#### 4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現

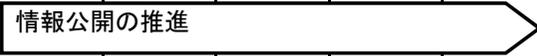
##### (1) 広聴活動の充実及び市民意見の反映

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
広聴活動の 充実及び市 民意見の反 映	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意見公募制度の推進 政策決定やまちづくりの計画策定において、広く一般の意見や情報を求め、反映して決定する市民意見公募制度を活用し、市民の市政参画を推進する。</li> </ul>						市民が市政の情報に触れる機会が増えるとともに市民からの意見を市政に反映することで、市政の透明性の確保と市民参画機会の充実が図られる。	事務管理課、関係各課
	分かりやすい情報提供の実施と市民意見の募集 							
	指標	市民意見公募の1回当たりの意見件数	現在	目標数値			合併時の数値	
			1件 (H26.3.31現在)				15件	9件 (H19.3.31現在)

(2) 行政評価の推進

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
行政評価の推進	<p>(ア) 事務事業評価の実施 事務事業の対象・意図・手段と執行状況、問題点を分析し、担当所属及び庁内検討組織で評価し、次年度予算編成に反映する。</p> <p>(イ) 事務事業評価後の進行管理 事務事業評価を実施した事業について、設定した活動指標や成果指標の目標達成状況等を定期的に確認し、進行管理を行う。</p> <p>(ウ) 総合計画や予算への反映 事務事業の評価結果を、次年度の総合計画の進行管理や基本計画の見直しと、予算に反映させる。</p>						<p>事務事業評価結果を反映した予算編成やPDCAサイクルによる内部マネジメント機能の充実により、効果的・効率的な事務事業の執行が図られる。</p>	事務管理課、関係各課
	<p>指標</p> <p>事務事業評価の評価対象事業のうち、設定指標の実績値が前年度を上回っている事業の割合</p>	<p>現在</p> <p>32.8% (H26.3.31現在)</p>	目標数値			<p>55.0%</p>		

### (3) 情報公開の推進

取組項目	実施内容	スケジュール					効果	所管課		
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
情報公開の推進	<p>・情報公開の推進</p> <p>市民の理解を得るため、単に情報公開制度の活用だけでなく、市の活動の過程や、成果、課題などの情報についても、積極的に提供を行う。</p> <p>また、市政運営への関心を高め、市民参画を推進するために、ホームページやツイッター、フェイスブックをはじめとした広報・広聴機能の充実を図り、災害時の緊急情報等については、電子メールを使った行政情報の提供を推進する。</p>						<p>市民が市政の情報に触れる機会が増え、市政の透明性の確保と市民参画機会の充実が図られる。</p>	<p>秘書広報課、行政課、事務管理課、関係各課</p>		
	指標	市ホームページの閲覧総数	現在		目標数値				合併時の数値	
			900,626人 (H26.3.31現在)	1,021,900人	1,082,550人	1,143,187人			1,200,346人	1,260,363人
指標	渋川市情報メール「渋川ほっとマップメール」の利用登録件数	現在		目標数値			合併時の数値			
		7,310件 (H26.8.1現在)	7,490件	7,670件	7,850件	8,030件	8,200件	905件 (H20.3.31現在)		